

書写指導における取り立て指導と関連指導

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-04-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐藤, 明宏 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00008286

書写指導における取り立て指導と関連指導

Pupil-centered insutruction in handwriting: discrete point training and wholistic practice

佐藤 明 宏

Akihiro SATO

(平成5年1月8日受理)

1 研究の目的

国語科教育において最近、短作文指導ということがよく言われており¹⁾、平成4年度版の小学校国語科改訂教科書の中にもこの短作文スキルが取り入れられたのが見られるようになった。これは、従前に行われていた「取材」-「構想」-「記述」-「推敲」といった一連の作文の制作過程を経ることなく、指導すべき作文技能を絞って、短時間で、技能要素ごとに取り立てて指導するというスキルである。その一方で、ホールランゲッジという考え方も展開されている²⁾。これは、実の場、子どもの言語生活と密着した場を重視し、読み書き聞く話すといった言語活動を生活的な関連の中で展開していこうとするものである。この短作文か、ホールランゲッジか、という問題は、言語の教育において言語技能を取り立てて指導すべきか、子どもの言語生活全体を優先し、総合的に関連させながら指導すべきかという問題である。実は、この問題は、書写指導においても今日的な大きな問題である。

書写指導において、書写の技能を取り立てて指導すべきだという考え方と、硬筆指導と毛筆指導、国語科の書写以外の領域の指導と書写指導などを関連させて指導すべきだという考え方とは、双方に主張されているところである。このそれぞれの考え方の論拠を書写指導に関しての近年の論考から明らかにし、さらに、香川県小学校教育研究会高松支部書写部会の昭和62年度から平成3年度までの5年間の研究紀要を対象に、書写指導についてのそれぞれの主張がどのように具体的な形で現在の教育現場に浸透していったのかを調査・研究していくことが本論考の目的である。これによって書写指導における取り立て指導と関連指導との位置づけを明らかにし、これからの書写指導の方向性を模索してみたい。このことが、国語科教育全般における取り立て指導と関連指導の諸問題を考えていくヒントにもなるのではないかと考える。

2 毛筆指導の意義と硬毛の関連指導

平成4年度4月より施行されている小学校学習指導要領では、3年生以上の毛筆書写の指導時数が、各学年年間35単位時間程度となった。これを、従前の年間20時間程度に比べてみると、毛筆書写が重視されてきていることが分かる。また、中学校の指導要領では、従前「表現」領域に位置づけられていた「書写」が、「言語事項」に位置づけられた。この「書写」が「言語事項」として位置づけられたことについて、河西泰道氏は「『書写』が諸教科の基礎としての認識によるものと受け取られるものである。」と述べる³⁾。さらに、中学校では、毛筆指導の単位時数も明示された。

このように学習指導要領の中で、「書写」が大事にされ、とりわけ、毛筆書写が重視されるようになったのは、なぜだろうか。本堂寛氏は次のように言う²⁴。

文字は、音声とともに言語成立の要件である。言語が、日常生活を営むために必要な、認識・思考・伝達・創造の四つの機能をもっていることを考えれば、学校教育において、文字力を高めるための書写指導が重視されなければならないのは当然であろう。殊に、文字にはさまざまな情報や知識を記録し保存する機能があるので、書かれた文字が不正確であったり誤字であったりすれば、言語としての意味を不十分にしかもたなくなってしまう。

また、現代の情報化社会では、手書きの文字に代わる多種多様な伝達手段の普及によって、文字を書く習慣が薄れ文字に対する関心も低くなっているという指摘もある。

そこで、文字に関心をもち、正しく整った読みやすい文字を書くことのできる基礎的・基本的な技能を、児童に確実に身に付けさせる指導が大切になってくる。書写指導を学習指導要領の「国語」の〔言語事項〕(2)に位置付け、またその中で、名称を「書写」としたのも、文字力を高めるための指導というねらいを明確に示そうとしたからである。

前半部分は、文字指導の意義についてのことであり、このことは、いつの時代においても言われる文字指導の重要性である。

後半部分の「また、」以下の部分が現代の文字指導の危機感とでもいうべき事柄である。ワープロ、パーソナルコンピュータの日常化によって、文字は手で書くというよりも認知し選択するものとなってきた。筆順を覚える必要感もなくなってきた。また、電光掲示板の文字のように「はね」「はらい」などはっきりしない文字も横行するようになってきた。また、ボールペンやシャープペンシルの普及で、線の太さが均一である文字も一般的になってきた。

そういう現代の文字文化の時代状況の中で、日常生活の実用として毛筆を用いることもほとんどなくなってきた。

この危機的状況と言われていることを文字文化の時代の変化と考えると、筆順の自由化、毛筆指導の廃止など極論することもできる。しかし、表面的には、毛筆は使われなくなってきているように見えても、奈良、平安の昔から続いている毛筆文化は、なくなっていない。小林一仁氏は次のように言う²⁵。

小学校の児童が、平仮名、片仮名そして漢字の学習をする時に手本とする「書写」の教科書を開いてみると、一字一字、一点一画をおろそかにせず、始筆から送筆、そして終筆に至るまで、力の入れ方、抜き方や一旦、止めておもむろに折れ曲がり、そるなどが、きちんと丁寧に、よく分かるように書き表されている。その筆記具は、鉛筆、フェルトペン、または毛筆である。だが、それをよくよく見ていると、その文字の書き表し方は、毛筆という筆記具によって書くと最も顕著に書き表し出すことのできる形であることに気づく。特に細部のニュアンスの表し出される、終筆での止め・跳ね・払いについて見ると、経験的にも毛筆の表し方であると理解されてくる。つまり、今日の学校教育で教えている文字の形は、毛筆によるものなのである。

(中略)

少し目を広げて活字書体を眺めると、最も広く用いられている明朝体活字も、この書体独自の特徴を持ってはいるが、大局的には毛筆による文字の形に由来している。直線の横画の右端に鱗があるのは毛筆での楷書、横画の終筆での止めの形である。また、終筆における跳ね・払いなども忠実に写し取り表し出されているのが認められる。こうした目で見

ると、ゴシック体活字は一見、均一の太さでデザインされているから独自の書体かとも思われるが、払いや跳ねという細部に及んでみると、やはり毛筆での書き方が残像として留められていると、思われてくる。多く目に触れる活字書体も、このように毛筆による文字の形の書き表し方を背後に持っている。毛筆の呪縛から解き放たれてはいない。毛筆という伝統的な筆記具による文字の形の表し出し方は、今日にもそっくり継承されている。

すなわち、毛筆は、現在でも日本の文字文化の根底を支えているものであると言えよう。ただ、「読み」の世界の活字の中に毛筆の伝統が残っていても、子どもの日常生活の「書く」活動において、毛筆はほとんど使用されていない。日常生活の書写の中心は硬筆である。そこで、毛筆を、硬筆指導の基礎として教えようという考えが生まれた。小森茂氏は次のように言う*6。

国語科における毛筆を使用する書写の指導のねらいは、現行も新も「硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導」することである。このように、国語科における書写の指導では、硬筆は硬筆、毛筆は毛筆と個々別々に指導するのではなく、毛筆による書写の指導が同時に硬筆による書写の能力の育成に役立つような指導方法の開発が必要である。

とくに、毛筆では、文字を大きく書くことによって文字構成の細部まで確かめながら書くことのできる利点を持っており、書写の能力の基礎・基本を確実に身に付けさせるためには効果的な筆記用具である。したがって、毛筆で文字を正しく整えて書くことの基礎・基本を指導し、それを硬筆に関連させて指導することが大切なのである。新学習指導要領では、「硬筆による書写の能力の基礎を養う」ことをねらいとし、毛筆を使用する書写の指導と硬筆を使用する書写の指導との一層の関連を図り、書写の指導の計画や指導方法を開発し、工夫することが強調されているのである。

すなわち、毛筆と硬筆とを関連させて指導することによって、硬筆だけでは指導しにくい文字構成の細部まで指導できるというのである。これによって毛筆指導を現在の学校教育の中で展開していく意義が見いだされたのである。この意義から、学校教育の中での毛筆指導の展開は硬筆との関連指導が意識されているものでなければならないということが言えるであろう。

以上述べてきた、毛筆重視のことと硬筆毛筆の関連について、新学習指導要領の「第3 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い」には、次のように示されている*7。

毛筆を使用する書写の指導は、第3学年以上の各学年で行い、硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導し、文字を正しく整えて書くことができるようにすること。また、毛筆を使用する書写の指導に相当する授業時数は、各学年年間35単位時間程度とすること。なお、硬筆についても、毛筆との関連を図りながら、特に取り上げて指導するよう配慮すること。

ここに毛筆で、硬筆書写の能力の基礎が養われるという硬筆毛筆の関連と、硬筆を取り上げて指導するときにも毛筆との関連を図っていかねばならないことが、明示されている。

こういった「関連指導」の基本的な考え方は、何だろうか。関連させる二つの事柄を今、仮にAとBと置くとする。AはA、BはBだけで教えるのは「関連指導」ではない。「関連指導」では、このAとBとを(A+B)として関連させながら繋いで教える。このように(A+B)として教えた場合、単独にAはA、BはBだけで教えた場合よりも、A、Bともに、より効率的に学習内容が定着していくのである。これが「関連指導」を行っていくメリットである。

3 国語科全体から見た関連指導

これまで述べてきた書写の場合の「関連指導」とは、硬筆と毛筆との関連指導のことであるが、この関連指導という枠組みを広げていけば、書写と国語科の他の領域との関連指導も考えられる。もともと書写は昭和52年の学習指導要領の改訂以前は、「書くこと」の領域に含まれていた。その後「言語事項」の中の一領域を確保していくこととなったのであるが、たとえ「言語事項」に位置付けられたとしても、「書くこと」の作文領域との関連や「読むこと」の理解領域との関連も大切にしたい。

鈴木敏夫氏は「生活に役立てる書写」ということで、次のように述べる^{*)}。

これまでの書写では、書写は書写として独立しており、日常の中で、あるいは国語科の授業の中でそれが生かされることが少なかった。書写の時間は時間としてそれを離れると、生徒は文字を意識することが少なかった。これからは、書写の時間に、もっと文字の機能性を認識させる工夫が求められる。生徒はそれぞれに自分の文字をもっており、それがどんなに乱れていようと意に介しないというところもあった。文字は、まず美しくある前に「正しく整えられて」「丁寧」でなければならないのである。生活に役立てる場面はいろいろあろう。国語科の時間の中でも、生徒は文字を多く書いているはずである。作文をはじめノート、ポスターなど、いつも文字をふり返る機会を工夫して定着させることが、今回の改訂の趣旨を生かす第一の留意点だと考える。

鈴木氏は中学校の立場から述べているが、氏の言うように、生徒の生活の実際の場を大切にしたい指導を行っていくならば、当然このような広範囲の「関連指導」も考えられるのである。なぜならば、書写の時間に「書くこと」も、ノートに「書くこと」も、その書くときの生徒の意識は違っても、同じ「書くこと」であるからである。

そこで国語科教育の中での「文字を書くこと」の構造を考えてみたい。(今、便宜上、国語科の書写以外の国語の内容を国語Ⅰと呼ぶことにする。)文字の最初の練習は、国語Ⅰの内容であり、国語Ⅰの時間に行われる。字形の認知、筆順の理解も国語Ⅰである。そして、それらの秩序付けを行うのが書写の内容であり、書写の時間に行われる。この時間には、文字を、正しく整えて、読み易くするための書き方について考察し、理解し、練習するのである。そうして身に付けた書写力をもとに、その効果的な運用を図るのがまた、国語Ⅰである。すなわち書写は、「文字を書くこと」という一連の学習行為の中の1部分を担当しているものであり、日常生活の「書くこと」の必然から学習を構想していったなら、書写と国語Ⅰとは当然、関連しあうべきものなのである。たとえば、国語Ⅰの学習の中で学んだ漢字や言葉を使って、国語Ⅰのときに詩を書き、書写の時間でその自分が作った詩を、正しく整えて書くための練習を行い、そうしてできあがって消書した詩をもとに、また国語Ⅰの学習でお互いに交流し、理解を深めるといような総合的な学習も構想できるのである。関連指導ということを進んでゆけばこのような形も考えられるのである。最近よく言われている新しい学力観に立ったなら、こういう「関連指導」は、子どもの学ぶプロセスを重視し、生涯学習につながる視点を持ったものとして積極的に推進されてもよいように思われる。

しかし、書写教育に関わる先生方の中では、そういった国語Ⅰと書写というような広範囲の「関連指導」は、あまり実行されていない。その理由は、「関連指導」という名目で、書写の時間が国語Ⅰの時間に吸収されていく可能性があるからである。実際に、教育現場では、新出漢字の学習の時間として書写の時間を充てている先生、擬声語・擬態語などのような語彙を広げ

る活動をして、それを書写の時間と考えている先生がいる。これらは本当は国語Ⅰの内容であるのに、それを書写の時間に持ってきたわけである。そういうふうによられると、本来の書写の指導時間がなくなり、子どもの書写力はますます低下する。それゆえ、これから国語Ⅰと書写との総合的な「関連指導」をプランニングしていくときには、単元全体の見通しを持って、国語Ⅰとしてつける力、書写としてつける力がそれぞれ何であるかということを確認しながら取り組んでいく必要がある。そういう配慮のもとに国語Ⅰと書写との関連をはかっていく研究を進めることは、国語科教育の中での新しい書写教育の流れを生み出すことにつながるであろう。

4 取り立て指導

このような「関連指導」の対局にあるのが「取り立て指導」である。新学習指導要領では、この「取り立て指導」も強調されている。先ほどと同じく、新学習指導要領の「第3 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い」には、次のようにも示されている⁹⁹。

音声、文字、文法的事項などのうち繰り返して学習させることが必要なものについては、特にそれだけを取り上げて学習させるよう工夫すること。

書写はこの「文字の学習」に含まれており、繰り返し練習をする必要のあるものであるから「取り立て指導」が期待されているといえる。「取り立て指導」は、指導すべき内容が絞られているので、基礎・基本をきちんと押さえることができる。技能面での高まりが期待できる。効率的につけたい書写力を伸ばしていける。

しかし、懸念されることもある。「関連指導」や「総合的指導」を展開するにあたっては、子どもの生活の流れを受けて子どもにとって興味ある活動が組みやすいが、「取り立て指導」はスキルである。つまらない繰り返し活動になってしまう恐れもある。このスキルそのものに対する子どもの意欲化をはかるために、子どもの意欲を大切にしたい新しい「取り立て指導」のあり方についても、研究していく必要がある。

5 これからの書写指導構想の視点

以上考察してきたように、①硬筆と毛筆との関連指導、②国語Ⅰと書写との関連指導、③取り立て指導、の三つの事柄は、これからの書写指導を構想していくときの、重要な視点となりうる。それでは、実際の学校教育の現場ではこの①②③についてどのような取り組みがなされてきたのか、また、していこうとしているのか、ということについて以下で調査・考察してみたい。調査対象は、香川県小学校教育研究会高松支部書写部会である。この研究会は高松市教育委員会の後援を受けながら高松市の公立学校の書写部会の先生方が組織・運営している研究会であり、そういう点では文部省に目配りをしている公的な性質を持つ会であるが、研究の中身については、自分たちで集まって相談しながら進めていくという同好会的な側面も持っている。この香川県小学校教育研究会高松支部書写部会の昭和62年度から平成3年度までの5年間の研究紀要をもとに、高松市という一地方都市での書写指導の研究の取り組みについて考察してみたい。

6 香川県小学校教育研究会高松支部書写部会の研究紀要の概要について

(1) 研究紀要の構成

昭和62年度から平成3年度までの香川県小学校教育研究会高松支部書写部会の研究紀要は、どの年度も大体同じ構成をとっている。表紙にはその年度の研究主題が書いてある。表紙の次の1ページ目には、その年度の香川県小学校教育研究会高松支部書写部会の会長の巻頭言が載っている。そして、その次のページから、その年度の定例研究会の提案、指導案、討議記録などがおさめられている。最後に「研究のあゆみ」としてその年度の定例研究会の日程、研究会での役割分担、研究組織について書かれている。それでは、本章でそれぞれの紀要の概要について述べてから、次章以降で、①硬筆と毛筆との関連指導、②国語Iと書写との関連指導、③取り立て指導の各内容についてその変遷を述べることにする。

(2) 昭和62年度研究紀要の概要

① 研究主題

「進んで文字力を身につけ、高める書写学習のあり方」

② 巻頭言

会長は、香西宣男校長である。氏は、日本民族の誇るべき文化遺産を正しく書写し、後世に伝達していくのが、私たちの使命であると述べている。

③ 6月18日定例研究会

吉本豊子氏（屋島東小）と泉端恵美子氏（屋島西小）からの提案

ア 吉本豊子氏（屋島東小）の提案

「入門期の毛筆における指導」

書写の学習態度についての取り立て指導であると考えられる。

イ 泉端恵美子氏（屋島西小）の提案

「第4学年 国語科書写（毛筆）指導 -視聴覚機器（VTR）を利用して-」

書写技能についての取り立て指導である。

④ 9月17日定例研究会

木野戸由紀子氏（檀紙小）の授業と佐藤明宏（附属小）の提案

ア 木野戸由紀子氏（檀紙小）の授業

「第3学年1組 国語科（書写）学習指導案」

繰り返して書く取り立て指導であった。

イ 佐藤明宏（附属小）の提案

「書けない先生の書写指導」

取り立て指導のための教材・教具の作り方の提案であった。

⑤ 1月21日定例研究会

古川桂子氏（弦打小）の授業と山奥千代美氏の提案

ア 古川桂子氏（弦打小）の授業

「第4学年1組 国語科書写（毛筆）学習指導案」

学んだことを繰り返し練習させるという取り立て指導であった。

イ 山奥千代美氏の提案

「姿勢、鉛筆の持ち方を通して」

姿勢と鉛筆の持ち方についての取り立て指導であった。

(3) 昭和63年度研究紀要の概要

① 研究主題

「考えて書く力を伸ばす書写学習のあり方」

② 巻頭言

会長は、漆谷勘一校長になる。氏は、学習指導要領の毛筆の指導時数の改善のことについて述べた。

③ 6月9日定例研究会

宮武郁栄氏（築地小）の授業と古川桂子氏（松島小）の提案

ア 宮武郁栄氏（築地小）の授業

「第4学年白組 国語科書写（毛筆）学習指導案」

取り立て指導である。

イ 古川桂子氏（松島小）の提案

「個の確立を求めて」

国語Iと書写と学校行事との関連指導である。

④ 9月22日定例研究会

町川治氏（一宮小）の授業と山本敬子氏（花園小）の提案と吉原睦恵氏（香西小）の提案

ア 町川治氏（一宮小）の授業

「第5学年 国語科書写（毛筆）学習指導案」

「えんじょう」の取り立て指導である。

イ 山本敬子氏（花園小）の提案

「なぐり書きから形らしきものが書けるまでの指導」

情緒障害児学級の授業実践報告（VTRによる）であった。

ウ 吉原睦恵氏（香西小）の提案

「生活化をめざして」

日常の言語生活と書写との関連指導である。

⑤ 1月19日定例研究会

森布枝氏（四番町小）の授業と長尾玲子氏（三溪小）の提案

ア 森布枝氏（四番町小）の授業

「第3学年1組 国語科書写（毛筆）学習指導案」

単元としての国語Iと書写との関連指導の実践である。

イ 長尾玲子氏（三溪小）の提案

「進んで、よい姿勢で字を書くことのできる子どもの育成」

正しい姿勢を指導する取り立て指導である。

(4) 平成元年度研究紀要の概要

① 研究主題

「考えて書く力を伸ばす書写学習のあり方」

② 巻頭言

会長は、町川治校長である。町川氏は、新学習指導要領で毛筆書写の時間数が増えたことを紹介し、続いて硬筆と毛筆の関連指導の必要性について述べた。

③ 6月15日定例研究会

高松市書写部会研究部の塚原布海子氏（木太小）、河野智子氏（円座小）、小島由加里氏（二番丁小）の提案と黒川由美子（木太小）、中西真理子氏（川添小）による実技研修

提案と実技研修は新学習指導要領に関するものであった。

④ 10月12日定例研究会

谷野純子氏（屋島小）の授業と中西真理子氏（川添小）の提案

ア 谷野純子氏（屋島小）の授業

「第3学年3組 国語科書写（毛筆）学習指導案」

硬筆と毛筆との関連指導であった。

イ 中西真理子氏（川添小）の提案

「硬筆・毛筆の関連指導を求めて」

谷野氏の硬筆・毛筆の関連指導についての授業と抱き合わせで出された提案である。

⑤ 11月16日定例研究会

四宮香代氏（栗林小）の授業と河野智子氏（円座小）の提案

ア 四宮香代氏（栗林小）の授業

「第1学年2組 国語科書写学習指導案」

前年度から引き継いでいる「考える練習学習（取り立て指導）」である。

イ 河野智子氏（円座小）の提案

「個に応じた学習指導（1年 かんじのはねの学習を通して）」

自己評価を取り入れた練習学習（取り立て指導）であった。

⑥ 1月18日定例研究会

小島由加里氏（二番丁小）の授業と田所美津子氏（鶴尾小）の提案

ア 小島由加里氏（二番丁小）の授業

「第4学年3組 国語科書写（毛筆）学習指導案」

硬筆・毛筆の関連指導であった。

イ 田所美津子氏（鶴尾小）の提案

「硬筆・毛筆の関連指導を求めて」

硬筆・毛筆の関連指導である。

(5) 平成2年度研究紀要の概要

① 研究主題

「考えて書く力を伸ばす書写学習のあり方」

本年度も、昨年、一昨年に引き続いた研究主題である。

② 巻頭言

会長は、昨年度に引き続き、町川治校長である。町川氏は新学習指導要領での毛筆書写重視のことについて説明し、続いて毛筆の利点について述べた。

③ 新指導要領（平成4年度実施）の硬・毛の関連の一考察

執筆者は、巻頭言と同じ、町川治校長（林小）である。これまでの研究紀要では、巻頭言の後には、すぐに定例研究会の報告になっていたのだが、この研究紀要に限ってこのプロットで硬筆・毛筆の関連指導についての全体的提案が示されている。

④ 6月14日定例研究会

岩瀬淳子氏（川島小）の授業と福井勢津子氏（前田小）の提案

ア 岩瀬淳子氏（川島小）の授業

「第1学年1組 国語科（書写）学習指導案」

体験的学習を取り入れた取り立て指導である。

イ 福井勢津子氏（前田小）の提案

「障害を持つ児童に進んで書こうとする気持ちを育てるために」

障害児学級の子どもたちの書くことの抵抗感をなくしていく試みを述べた。

⑤ 11月22日定例研究会

大島美智恵氏（下笠居小）の授業と濱田敬三氏（男木小）の提案

ア 大島美智恵氏（下笠居小）の授業

「第2学年1組 国語科（書写）学習指導案」

硬筆の授業の中に、範書で毛筆を取り入れたというところに特徴がある。

イ 濱田敬三氏（男木小）の提案

「自ら書こうとする子供を育てるために」

竹の棒を使って砂浜に文字を書くという、取り立て指導の実践報告をした。

⑥ 1月17日定例研究会

福田雅弘氏（太田南小）の授業と森恭子氏（多肥小）の提案

ア 福田雅弘氏（太田南小）の授業

「第4学年4組 国語科（書写）学習指導案」

硬筆と毛筆との関連指導であった。

イ 森恭子氏（多肥小）の提案

「自分の持ち味を生かしながら、進んで、より良く書こうとする子供を育てるために」

書写と他の教科や特別活動との関連指導である。

(6) 平成3年度研究紀要の概要

① 研究主題

「互いに学び合い書写力を高める学習のあり方」

② 巻頭言

本年度も会長は、町川治校長である。町川氏は、「新しい学力観」について解説している。

③ 6月13日定例研究会

川田恭子氏（中央小）の授業と山田亮子氏（日新小）の提案

ア 川田恭子氏（中央小）の授業

「第4学年白組 国語科（書写）学習指導案」

家庭学習や漢字学習との関連指導であった。

イ 山田亮子氏（日新小）の提案

「2年生の漢字習得のための試み」

これは、書写と国語Iとの関連指導であった。

④ 10月31日定例研究会

泉端恵美子氏（十河小）の授業と岸本敏子氏（林小）の提案

ア 泉端恵美子氏（十河小）の授業

「第6学年西組 国語科（書写）学習指導案」

練習用紙を選択して練習していくという取り立て指導であった。

イ 岸本敏子氏（林小）の提案

「障害児作品展に向けての毛筆作品づくり」

障害児作品展に向けて子どもたちに指導していったことの実践報告であった。

⑤ 11月21日定例研究会

「平成4年度 書写練習帳の活用法」についての研修

平成4年度からの新学習指導要領の実施に向けて、香川県小学校教育研究会書写部会では、従来県下で使ってきた「硬筆用紙」を全面改訂し、新たに「書写練習帳」を作成した。その書写練習帳の意義と使用法についての研修会であった。

⑥ 1月16日定例研究会

植田敦子氏（太田小）の授業と香西紀子氏（仏生山小）の提案

ア 植田敦子氏（太田小）の授業

「第1学年3組 国語科（書写）学習指導案」

低学年の子どもにも水書板を使わせて、硬筆と毛筆との関連をはかった。

イ 香西紀子氏（仏生山小）の提案

「学び合う場の工夫を求めて」

他教科や作文や手紙との関連指導であった。

7 研究紀要に見られた硬筆と毛筆との関連指導について

5年間の紀要にあげられている硬筆と毛筆との関連指導に関わる系列を以下にあげる。

(1) 昭和62年度研究紀要

巻頭言の香西校長の文面に日本民族の誇るべき文化遺産としての文字については述べられているが、硬筆と毛筆との関連指導までには及んでいない。

各指導案、提案の中にも見られない。

(2) 昭和63年度研究紀要

巻頭言の漆谷校長の文面の中には毛筆重視の言葉が見られるが、硬筆と毛筆との関連指導までには至っていない。

硬筆毛筆の関連指導については、高松市の書写部会の提案や指導案においてはまだ主だったものは見られない。しかし、久米公氏は昭和63年8月にすでに、金沢大学で行われた書写教育研究会で、硬・毛関連指導の模擬授業が行われていたことを紹介している*10。

(3) 平成元年度研究紀要

巻頭言で町川氏は、新学習指導要領で毛筆書写の時間数が増えたことを紹介し、続いて次のように述べる。

国語からも歓迎される書写、文字教育になくてはならない書写、となるよう、書写授業を研究し、意味ある書写教育をめざしたいと思います。平成元年度は、以上のような激動期、平成4年度実施に向けての移行1年目です。

この研究紀要にありますように、高松市で、地道な研究をなされた実践を、新学習指導要領が完全実施されるまでに、大きな課題であります「硬筆・毛筆の関連」について、新しい発想や、アイデアを駆使した書写教育を皆さんと共に研究して行きたいと思えます。新学習指導要領については、前年度の巻頭言でも触れられていたが、前年度にはまだ言われていなかった「硬筆・毛筆の関連」という言葉が打ち出されてきている。

この年度の硬筆・毛筆の関連指導についての二つの提案と二つの指導案とを紹介する。

ア 谷野純子氏（屋島小）の授業（10月12日）

「第3学年3組 国語科書写(毛筆)学習指導案」

題材は「水」である。本時の目標は、「筆使いに気をつけて、字形の整え方に注意しながら書くことができる。」というものであった。学習活動は、①本時のめあてを確かめる。②部分練習をする。③字形の整え方を知る。④全体練習をする。⑤まとめをする。という展開であった。④の学習活動にあたって、分解文字や、水書板、かご字書き用紙、ほね書き用紙などの練習学習の工夫がなされていたのは、これまでの研究を引き継いでいるものであるが、⑤の毛筆での学習のまとめの段階で、硬筆プリントに「水」の字を硬筆で書かせた。これは、硬筆・毛筆の関連指導であり、新しい試みであった。

イ 中西眞理子氏(川添小)の提案(10月12日)

「硬筆・毛筆の関連指導を求めて」

谷野氏の硬筆・毛筆の関連指導についての授業と抱き合わせで出された提案である。中西氏は、毛筆教材「谷の紅葉」を学習するにあたって、最初に硬筆によって筆順を確認させ(試書)毛筆での練習の後、毛筆と硬筆との両方によって清書をするという実践を行った。そして中西氏は硬筆「谷の紅葉」の試書が、毛筆指導を通して清書の段階でどのように変容したかを調べて、「毛筆の利点を硬筆指導に取り入れてみて、最もその効果が見られたのは、字形における指導と点画の筆づかいを理解させる指導であった。」と報告している。

ウ 小島由加里氏(二番丁小)の授業(1月18日)

「第4学年3組 国語科書写(毛筆)学習指導案」

題材は、「字形の整え方『走る』」である。題材という項目でありながら、「字形の整え方」とあることから、よりつけたい力を明確にしようとしている意図が読み取れる。本時の目標は「文字の大体の形を知り、字形を整えて書くことができる。」であった。

小島氏の授業の導入は、自分の普段のノートを振り返らせることであった。ここで日常生活との関連を図っている。また、毛筆での清書のあとに、硬筆での清書がつけ加えられている。硬筆・毛筆の関連指導が図られていると言える。

エ 田所美津子氏(鶴尾小)の提案(1月18日)

「硬筆・毛筆の関連指導を求めて」

毛筆「記録」の実践報告である。田所氏は、毛筆「記録」を指導するにあたって、試書の段階で、毛筆での試書とともに、筆順を書きながら鉛筆で書くという硬筆の試書を取り入れている。その後、骨書き用紙、かご字書き用紙などを使った練習をし、最後に、毛筆の清書とともに硬筆での清書を取り入れている。硬筆・毛筆の関連指導であるが、田所氏は、これらの指導の後、子どもの硬筆の字が、清書の段階でどう変化したかを調査し、「文字の組み立て方、点画の長短・方向に注意して書くこと」の指導に有効であったことを報告している。

以上のように、平成元年度は、さすが新学習指導要領の公示があった年であるだけに、新学習指導要領の実施に向けての意欲的・先進的な研究への取り組みの姿勢が見られた。そして、硬筆・毛筆の関連指導についての研究は意欲的に進められた。その中で、①試書での硬筆による筆順指導と毛筆の試書、②毛筆の練習学習、③毛筆と硬筆との清書、という一連の指導の流れが生み出された。

(4) 平成2年度研究紀要

硬筆と毛筆との関連指導について昨年度に出されたものは、従来の毛筆主体の学習の中に硬筆を取り入れていこうというものであった。この平成2年度にはその昨年度の関連指導をさら

に進めた取り組みがなされている。

平成2年度の巻頭言で町川氏は次のように述べている。

毛筆は文字を大きく書くことによって、その細部まで即ち、とめ・はね、はらい等といったものを確かめながら書くことのできる利点をもっています。書写の基礎・基本を身につけさせるためには、効果的な用材であります。だから毛筆で文字を正しく整えて書くことの基礎・基本を指導し、それを硬筆で活用し、応用して、日常化へと進めて行くのであります。そこで、硬筆の関連を図ることがこれからの書写指導の一方向であります。書写の指導計画や指導法を、創意工夫し、指導計画作成に際し、毛筆と硬筆を一本化させる指導を工夫することです。

町川氏は、平成元年度も巻頭言で「硬筆・毛筆の関連」のことについて述べているが、ここでは、昨年度よりもさらに深まった、「毛筆で基礎・基本を、硬筆で活用、応用へ」という具体的内容について触れている。「日常化」ということばも新たに登場した。さらに町川氏は巻頭言に続いて、硬筆・毛筆の関連指導についての全体的提案を示している。町川氏は①臨時教育審議会や教育課程審議会で出された教育の今日的課題のこと、②児童・生徒の実態、③新指導要領の書写・書道教育の内容、④硬・毛の関連を図った学習指導法、⑤主体的に学ぶ学習指導法、⑥教育課程講習会の報告、⑦実践例6年「高波」指導案、について紹介している。この④については、「単位時間内に硬筆を扱う。」「題材全体計画の中に硬筆の位置を明確にする。」「硬・毛の筆使いの面から迫る。」「関連教材の一覧表を作成する。」「両者の橋渡しになる用具を研究する。」という方針を示している。

この年度の硬筆・毛筆の関連指導についての一つの提案と一つの指導案とを紹介する。

ア 大島美智恵氏（下笠居小）の授業（11月22日）

「第2学年1組 国語科（書写）学習指導案」

題材は「かん字の中心」である。本時の目標は「『半』や『長』の縦画の位置を手がかりにして、かん字の中心を考え、書き出しの位置に気をつけながら、丁寧に書くことができる。」であった。大島氏は授業の導入に漢字あてゲームを取り入れ、そこから漢字の中心について子どもの興味を意識づけていった。また、範書に毛筆の文字を使うことによって、文字の細かいところをとらえさせようとした。

これまでの低学年の書写の授業は硬筆ばかりであり、低学年の書写にとって毛筆指導は無縁のものであった。そういう低学年の硬筆の授業の中に、範書で毛筆を取り入れたというところにこの授業の特徴がある。

イ 福田雅弘氏（太田南小）の授業（1月17日）

「第4学年4組 国語科（書写）学習指導案」

題材は、「字形の整え方『走る』」である。本時の目標は「漢字とかなとのつり合いを考えて『走る』を書くことができる。」であった。福田氏は、毛筆「走る」の文字練習の自分の課題を①文字の大きさ、②中心、③右払い、の中から選択させ、それぞれについて、①補助線入りシート、②竹ひご、③VTR、を援助として使わせた。このそれぞれが自分の目当てを持って課題選択をして取り組んでいく授業は、新学習指導要領で言われている新しい学力観の育成を目指した授業である。また、学習のまとめにおいて、フェルトペンを用いて硬・毛の関連を図っている。

以上のように平成2年度の定例研究会の研究授業や提案については、昨年は毛筆の中に硬筆

を取り入れるという硬・毛の関連指導がほとんどであったのに対して、本年は、大島氏の授業のように低学年の硬筆の中に毛筆の要素を取り入れていこうという、もう一方の硬筆と毛筆の関連指導の考え方が生まれてきた。さらに、福田氏の提案のような課題選択学習が登場してきた。

(5) 平成3年度研究紀要

硬筆と毛筆との関連指導について、巻頭言で町川氏は、当時の文部省視学官である久米公氏の「毛筆による書写指導は、硬筆による書写の能力の基礎を養うようにするのであり、従来考えていた『作品主義』的毛筆指導が目指されているのではないことを十分配慮しなくてはならない。」という言葉を引用し、続いて次のように述べる。

この精神を受けて、本年度研究に精進してきました。平成5年度には、第9回四国書写教育研究大会と香川県大会を高松市で開催することになっています。新指導要領の全面実施の第1回目の発表であります。本研究紀要を熟読し、実践し、新しい学力観・学習観等も身につけ、高松市の書写部員の一人一人、いや、香川県の部員全員の研究実践を期待しています。

ここで、平成元年度から取り組んできた硬筆と毛筆との関連指導の意義について確認されたのである。さらに前回の巻頭言にはなかった「新しい学力観」という言葉が見られ、町川氏の新学習指導要領に対する期待と研究の意気込みが感じられる。それとともにこの年度の研究の中心は、新しい学力観を具体化するための課題選択学習や、自己評価のあり方の方向に向かった。しかし、硬筆と毛筆との関連指導の問題については既に評価が決まったこととして、この年の定例研究会のテーマとしては、あまり取り上げられていない。しかし、完全に関心がなくなったわけでもなく、1月16日の植田敦子氏の授業の中で低学年の子どもに水書板を使って練習させるという硬筆の中に毛筆の要素を取り入れていく実践がされていた。

また低学年の「平成4年度書写練習帳の活用法」についての研修会も行われた。香川県小学校教育研究会書写部会では、平成4年度からの新学習指導要領の実施に向けて、従来県下で使ってきた「硬筆用紙」を全面改訂し、新たに「書写練習帳」を作成した。これはその書写練習帳の意義と使用法についての研修会であった。「書写練習帳」は、①自己評価ができること、②どのようにすれば整った文字が書けるようになるか考えたり調べたりできること、③練習の仕方・学び方が体得できること、④子どもの負担・時間を考慮していること、⑤硬筆から毛筆へのつながりを考えていること、にその特徴がある。この練習帳にも硬筆と毛筆との関連指導についての考え方が入っていると見えよう。

以上のように平成3年度は、表だった華々しい硬筆と毛筆との関連指導の提案や指導案が紀要の中にはあまり見られなかったが、それは平成2年度までで硬筆と毛筆との関連指導の一つの水準が達成されたからであろうと思われる。

8 研究紀要に見られた国語Iと書写との関連指導について

5年間の紀要にあげられている国語Iと書写との関連指導に関わる系列について以下で述べる。

(1) 昭和62年度研究紀要

国語Iと書写の関連指導についての提案や指導案は、見られなかった。

(2) 昭和63年度研究紀要

国語Ⅰと書写の関連指導にあたる提案、指導案として次のようなものが登場してきた。

ア 古川桂子氏（松島小）の提案（6月9日）

「個の確立を求めて」

当時、松島小学校は「社会性の育成の研究」ということで教育委員会の指定を受けて研究しており、古川氏は学校全体の現職教育の研究の取り組みの中から書写の授業の中に取り入れられるものを模索し提案してきた。その中には、自分の現在の取り組みの進行状況を表す簡易アナライザーとしての「色ポスト」の使用、自分の考えを発表するときのネーム磁石の活用法など、書写に限らずいろいろな教科の授業に利用できるアイデアを紹介していた。

その中でも国語Ⅰと書写の関連が見られるのは、「視写」の時間である。これは、朝の10分間ドリルとして全校で取り組んでいるもので、国語の教科書を視写させて、①速さ、②正確さ③字の丁寧さ、という観点で相互評価させるものであった。この活動は国語Ⅰと書写と学校行事とを結ぶ活動であり、新しい関連指導ということができる。

イ 吉原睦恵氏（香西小）の提案（9月22日）

「生活化をめざして」

日常のノートの文字を子どもに自己評価させ、そこから目的意識をもって毛筆の「すな」の書写学習に取り組んだ実践報告である。「すな」の学習においては、空書で筆脈をとらえさせ、切り抜き文字で字形をとらえさせ、自己批評、相互批評でめあてをはっきりさせていくなどの工夫がみられた。

書写を書写の時間だけの問題でなく、日常全てに関わる問題として子どもに意識づけていったところに本実践の意義がある。日常の言語生活と書写との関連指導と言える。

ウ 森布枝氏（四番町小）の授業（1月19日）

「第3学年1組 国語科書写（毛筆）学習指導案」

単元名は「書き初め大会をしよう」である。本時の目標は、「とめ、はらい、はねの用筆に気をつけながら、四半切の中にまとまりよく書ける。」であった。

これまでの「題材名」から「単元名」に変わっているところに大きな特徴がある。すなわち、森氏は、書写の教科書の題材を一つだけ取り上げて教えるのではなく、学校行事としての全校の書き初め大会と結び付けて本時を構成した。また、子どもたちはいくつかの題材の中から、自分の書きたい題材を選択し、練習する。子どもたちの興味・関心を大切にしていると言える。さらに子どもたちが選択した題材については、文字の語源調べをするといった国語Ⅰに関わるような活動も組まれている。このように森氏の提案授業は、単元としての国語Ⅰと書写の関連指導の広がりがあった。

以上のように昭和63年度には、書写を書写の時間の枠組みにおさめないで、学校行事や子どもの日常生活や学校行事などの書写以外の領域と関連させていこうという発想が見られるようになってきた。その中で国語Ⅰと書写との関連指導も生まれてきたのである。また、そのように活動が広がってきたために森氏の授業のように、課題選択学習もみられるようになったのである。

(3) 平成元年度研究紀要

この年は、7で述べたように高松市書写部会をあげて、一斉に硬筆毛筆の関連指導に取り組んだ年であり、国語Ⅰと書写との関連指導についての提案や授業について目だったものは見られなかった。

(4) 平成2年度研究紀要

この年も、昨年度に引き続き、硬筆と毛筆との関連指導の研究が盛んであった年で、国語Ⅰと書写との関連指導について目だったものは見られなかったが、ややそれに関係する提案が一つ見られた。次のものである。

ア 森恭子氏（多肥小）の提案（1月17日）

「自分の持ち味を生かしながら、進んで、より良く書こうとする子供を育てるために」

森氏は、2年生の受け持ちである。森氏は、その2年生の子どもたちが書写の時間に基礎・基本として学んだ文字の定着を、他の教科や特別活動の時間に図っていったという報告をしている。生活科の時間に、相手意識を持たせていねいに名刺づくりをさせたり、地域のお年寄りに手紙を書かせたり、表現タイム（特別活動）の時間に短作文として書かせたりしたことについて報告している。その手紙を出す相手も自由に選択させている（課題選択活動）。完全な国語Ⅰと書写との関連指導ではないが、書写と他教科との関連指導である。

平成2年度の研究は、先に述べたように「硬・毛の関連指導」のことが中心である。しかし、このような他教科と書写との関連指導があり、その中に課題選択活動がみられるようになってきていることは重要である。この課題選択活動については、実は平成2年度の硬・毛の関連指導の提案や指導案の中にも見られるのであって、授業形態そのもののあり方も変化しつつあるのである。

(5) 平成3年度研究紀要

国語Ⅰと書写との関連指導に関係あると思われる提案、指導案は次のようなものである。

ア 川田恭子氏（中央小）の授業（6月13日）

「第4学年白組 国語科（書写）学習指導案」

題材は「漢字の組み立て方『林』」である。本時の目標は「『へん』と『つくり』のつり合いを考え、字形を整えて書くことができる。」であった。

川田氏の授業は、「林」の文字の練習したい箇所を子ども自らが選択していく学習であった。これは課題選択学習である。さらに川田氏は赤ペンによる自己評価活動を取り入れていた。書写から国語Ⅰへのつながりとして、家庭学習で調べてきた他の漢字の分類など、工夫した活動を取り入れていた。

イ 山田亮子氏（日新小）の提案（6月13日）

「2年生の漢字習得のための試み」

山田氏が、受け持ちの2年生の子どもたちの漢字習得のために行ったことの実践報告である。山田氏は、鉛筆の持ち方に始まって、国語科の授業の中での漢字指導まできめ細かな指導を展開した。山田氏は国語科の中での新出漢字の指導の際に、新出漢字の書体を毛筆体で提示し、硬・毛の関連を図った。そして、漢字を書く練習のときには、升目がだんだん小さくなっていく練習用紙を配布しそれに書かせて字形を整えさせるようにした。

これは、書写と国語Ⅰとの関連指導である。

ウ 香西紀子氏（仏生山小）の提案（1月16日）

「学び合う場の工夫を求めて」

香西氏は、1年生の受け持ちである。1年生の書写の学習の中にペア学習やグループ学習を取り入れていったことの実践報告であった。粘土や数え棒を使った文字作りや、黒板に大きく書いてペアで相互評価をすること、色カードを使ったグループ学習などのアイデアが出された。

また、そうして学んだことを国語Ⅰの作文や手紙を書くときの相手意識の持たせ方や連絡帳の書かせ方などにつないでいく関連指導のことについても述べられていた。

以上のように平成3年度の研究では、国語Ⅰの漢字指導と書写との関連指導、日常生活の書く活動と書写との関連指導が大きく取り上げられるようになってきた。さらに、この活動は同時に前年度に引き続き、本年度も課題選択学習やグループ学習などつないで展開された。

9 研究紀要に見られた取り立て指導について

5年間の紀要にあげられている書写の取り立て指導に関わる系列について以下で述べる。

(1) 昭和62年度研究紀要

書写は技能的側面の強い教科であるので、この取り立て指導は、書写の指導方法として伝統的に行われてきた。

昭和62年度に見られる取り立て指導についての提案二つと指導案一つを紹介する。

ア 泉端恵美子氏（屋島西小）の提案（6月18日）

「第4学年 国語科書写（毛筆）指導 一視聴覚機器（VTR）を利用して一」

泉端氏は、「木」の毛筆指導において、基本点画を取り立てて指導した。泉端氏は、ビデオを使って、筆を持つときの手の部分や、腕全体の動かし方、穂先の角度などを要素ごとにクローズアップして指導したのである。ビデオを使ってみたところに書写の技能を分かりやすく教えていく工夫があった。

イ 木野戸由紀子氏（檀紙小）の授業（9月18日）

「第3学年1組 国語科（書写）学習指導案」

題材は「ダム」である。本時の目標は、「『折れ』の筆づかいや画の方向を理解して書くことができる。」ということであった。

学習活動は、①試書を見て問題点を話し合い、学習の目当てをつかむ。②「ダ」の二画目の「折れ」の筆遣いを知る。③第一次練習をする。④第二次練習をする。⑤まとめをする。という展開であった。すなわち、この授業のポイントは、「ダ」の二画目の「折れ」の筆遣いについての取り立て指導にあったのである。授業全体で繰り返して書くという活動が組まれていたがそのスキルの活動をするにあたっては、分解文字や、OHP、練習用紙などが用意されていた。

ウ 山奥千代美氏の提案（1月21日）

「姿勢、鉛筆の持ち方を通して」

2年生の子どもに、「心を落ちつけ、正しい姿勢で、正しく鉛筆を持って書く」ことを指導していった実践報告である。山奥氏はあいことば「あ…あしをすこしひらき、い…いすをまえにひいて、う…うつむきこまないで、え…えんぴつを正しくもち、お…おちついてかこう」を考えて、子どもに覚えさせたり、鉛筆が手にあたるところにフェルトペンでしるしをつけてやる「えんぴつまじない」をした。さらに、「しせい、えんぴつがんばりカード」を作って毎日自己評価をさせたり、折り鶴づくりで指先の訓練をさせたりして、姿勢と鉛筆の持ち方を指導していった。綿密でかつ、姿勢と鉛筆の持ち方をしっかりと指導していける取り立て指導の実践報告である。

以上のように昭和62年度の研究において取り立て指導については既に十分にとりくまれていたということが分かる。

(2) 昭和63年度研究紀要

昭和63年度の取り立て指導に関する二つの指導案について紹介したい。

ア 宮武郁栄氏(築地小)の授業(6月9日)

「第4学年白組 国語科書写(毛筆)学習指導案」

題材は「ビル」である。本時の目標は、「『し・レ』の筆使いを理解して書くことができる。」ということであった。指導にあたっては、教師が、朱の先に墨液をつけた筆で範書し、穂先がねじれるようになっていることをつかませるといふ手だてを用いて筆使いの仕組みを考えさせるといった、研究主題に即した授業であった。また、隣同士でお互いのお穂先の動きをチェックさせるなど相互評価も新しく取り入れた。取り立て指導ではあるが、単なるスキルではなく、その意味を考えさせていく知的好奇心に訴えていく取り立て指導である。

イ 町川治氏(一宮小)の授業(9月22日)

「第5学年 国語科書写(毛筆)学習指導案」

題材は「校庭」である。本時の目標は、「『庭』の『たれ』『えんにょう』の筆使いや、点画の組み立て方を理解させる。」ということであった。

当時、町川氏は教頭先生で、高松市の書写部会の指導的立場の人であった。また、書家としても県下有名人である。その町川氏自らの示範授業であった。授業では、筆順、接筆、筆使い、文字構成などを取り立てて指導していった。みごとな範書とともにOHPやかご字書き用の練習用紙も準備されている、きめ細かでそれでいてねらいのはっきりとしたベテランの授業であった。特に「えんにょう」の取り立て指導をしていたが、子どもが最初に書いた自分の作品からの伸びを自己評価させしていくというように、子どもの伸びのプロセスを大切にしていた。

昭和63年度における取り立て指導の研究を見てみると、練習用紙などの指導の手だてが工夫されているのは、前年度と同様であるが、さらに、単なるドリルではなく、ドリルの中に子どもが考える部分を取り入れていくようになってきた。意味も分からないことを書かされるのではなく、文字の秩序に対する知的な好奇心を持って書いていける主体的な学習の方向性が見え始めていると言えよう。これは、昭和63年度の高松市書写部会の研究テーマを受けてきていることによるものと思われる。さらに、自分の伸びを自己評価していくという手だてもとられるようになってきている。

(3) 平成元年度研究紀要

この年は7で述べたように、一斉に硬筆毛筆の関連指導に取り組んだ年であり、取り立て指導についての提案や指導案について目だったものはあまり見られなかったが、次のような指導案は見られた。

ア 四宮香代氏(栗林小)の授業(11月16日)

「第1学年2組 国語科書写学習指導案」

題材は「かんじ・ひらがなのふでづかい(まとめ)」である。本時の目標は、「点画の筆使いについて分類し、気をつけて書くことができる。」ということであった。これまでに習った漢字のカードを操作して筆使いごとに分類し、それぞれの筆使いの特徴をまとめ、まとめたことに照らし合わせながら練習するという学習であった。

前年度から引き継いでいる「考える練習学習」であると言える。

(4) 平成2年度研究紀要

この年も、硬筆と毛筆との関連指導の研究が盛んであった年であったが、取り立て指導については、ユニークな試みもなされている。一つの提案と指導案とを紹介する。

ア 岩瀬淳子氏（川島小）の授業（6月14日）

「第1学年1組 国語科（書写）学習指導案」

題材は「ひらがなのむすび」である。本字の目標は「『結び』のあるひらがなの筆使いに気づき、筆順に気をつけて正しく書こうとすることができる。」であった。岩瀬氏は、ひらがなの結びの取り立て指導にあたって、紐を結んで字を作ってみるという体験をさせた。その後、フェルトペンで練習し、各自の清書までもっていったのである。この体験的学習は新しい試みである。

イ 濱田敬三氏（男木小）の提案（11月22日）

「自ら書こうとする子供を育てるために」

男木小学校は、瀬戸内海の男木島にある僻地校である。濱田氏はその男木小学校で1・2年生合同の書写の授業を受け持っていた。その書写の取り立て指導の実践報告である。濱田氏はその地域性を生かして、書写の時間に、砂浜へ出て、竹の棒を使って砂浜に文字を練習するというようなユニークな実践報告をした。

平成2年度の取り立て指導の研究として、新しく見られたのは体験的学習である。紐を使って結びを作ってみるとか、砂浜に文字を書くというようなことは、直接文字が上手になることにつながるわけではないが、子どもの発想を刺激し、ドリルに対する興味を湧かせるものである。

(5) 平成3年度研究紀要

新しい学力観を受けて「国語Iと書写の関連指導」などの研究が盛んになった年であるが、取り立て指導についての一つの指導案を紹介したい。

ア 泉端恵美子氏（十河小）の授業（10月31日）

「第6学年西組 国語科（書写）学習指導案」

題材は「漢字の組み立て方『湖岸』」である。本時の目標は「『湖』『岸』の部分の組み立て方について理解し、字形を整えて書くことができる。」であった。教師が予め準備しておいた字形の整っていない三つの「湖」について気づいたことを話し合っ、漢字の組み立て方について知的好奇心を持ち、いくつかの練習用紙の中から自分にあった練習用紙を選択して練習していくという学習であった。

平成3年度は、「新しい学力観」が、話題になった年であるが、この泉端氏の取り立て指導においても、練習用紙を自己選択させるという活動があり、取り立て指導が、単なるスキル学習から、自分で判断し考える学習へと変わってきていることが分かる。

10 結論

1から5までで考察してきたことと、6から9までの高松市書写部会の研究紀要の5年間の変遷とを照らし合わせて、①硬筆と毛筆との関連指導、②国語Iと書写との関連指導、③取り立て指導、の三つの事柄については次のようなことが明らかになってきた。

まず、硬筆・毛筆の関連指導について述べる。本堂寛氏、小森茂氏などが述べているような理論的根拠をもって新学習指導要領では、この硬筆・毛筆の関連指導が打ち出された。新学習指導要領の施行よりも前に、新学習指導要領の内容に関する情報が明らかになってくるに連れ

て高松市書写部会では、硬筆・毛筆の関連指導に関しての積極的な研究の姿勢がみられるようになってきた。例えば、紀要の巻頭言に硬筆・毛筆の関連指導の話題が初めて登場するのは、平成元年度である。この硬筆・毛筆の関連指導についての先進的な研究発表が出された金沢の研究会の翌年にはすでにこの巻頭言が出されて、そのことに関する研究授業や提案がどんどんだされているのである。その時の基盤となったのが、「毛筆書写は硬筆書写の基礎となる」という考えである。そして平成元年度には、まず、毛筆側に硬筆による筆順指導と応用としての硬筆の清書が取り入れられ、①試書での硬筆による筆順指導と毛筆の試書、②毛筆の練習学習、③毛筆と硬筆との清書、という一連の指導過程が位置づけられた。次に硬筆側に手本としての毛筆範書や低学年の子どもの水書板による練習学習などが取り入れられた。このように5年間の歩みの中で、硬筆・毛筆の関連指導については、毛筆側、硬筆側の両面からのアプローチがなされ、書写指導における確固たる位置を持つようになってきた。

国語 I と書写の関連指導については、先の鈴木敏夫氏の考え方などがある。高松市書写部会の中では、昭和63年度の古川氏の提案、森氏の授業などから少しずつ見られるようになり、新学習指導要領で打ち出された新しい学力観の考え方が現場に浸透していくにつれて、生活科と書写、漢字指導と書写、学校行事と書写などを関連付けて、書写で学んだことを生活に生かしていこうという発想が生まれ、ますます増えてきつつある。さらにこれと並行して、書写の学習形態そのものも、一斉学習から課題選択学習のような個性化を意図した学習へと変わってきている。

取り立て指導については新学習指導要領でも示されてはいるが、高松市書写部会では昭和62年度の研究紀要からずっとその姿が見られる。もともと書写は繰り返し練習することで上手になっていく技能的側面の強い教科である。すなわち、書写という教科領域自体が初めから取り立て指導の必要性を抱えている教科だとも言える。ただ、その取り立て指導の方向性は、5年間で、単なる練習学習から、①子どもの好奇心を触発するような体験や活動を取り入れた楽しい学習、②「文字を正しく整えるためにはどうすればよいか」というようなことを思考させる知的好奇心を誘う学習、③練習による自分の伸びをチェックできる自己評価のある学習、に変わってきた。そういう点では取り立て指導の方法も進歩してきている。

以上のように、硬筆と毛筆との関連指導については書写の中での位置づけも明確になってきたのでここでピリオドをつけて、最後に、国語 I と書写の関連指導と取り立て指導との関係について述べておきたい。

書写指導において、「取り立てて技能を絞って指導すべきか、子どもの言語生活全体を優先し、総合的に関連させながら指導すべきか」という問題は、それぞれに論拠を持っていた。このことについて高松市書写部会の5年間の歩みを振り返ってみると、現場では敏感に反応しながらも、両者それぞれの発展と共存を志向してきた。大切なのはそれぞれの良さを取り入れ、欠点を補充するということである。

関連指導のプラス面は、子どもの意欲化を図れるということである。マイナス面は、書写に関してのどんな力をつけたのかということがとらえにくいということである。一方、取り立て指導のプラス面は、子どもに書写としてのどんな力をつけてのかということが明確であるということである。マイナス面は、ともすれば繰り返して書かせるだけの練習学習となって子どもの意欲化が図りにくいということである。すなわち、関連指導と取り立て指導とは裏表の関係にあるのである。それでは、どうすればよいか。

今後、国語 I と書写との関連指導を展開していく場合、国語 I において、こういう力、書写においてこういう力を育てているのだということを単元の指導計画の中に明示していく必要がある。活動自体の融合性を図りながらも、能力は別々に考えるということである。逆に取り立て指導においては、その活動自体をおもしろいものにするとか、思考を促すものにするとか、自己評価を取り入れるといった取り立て指導そのものの工夫・改善を図る努力をする必要性がある。このことについては、先にも述べてきたが、さらに、子どもたちにこの取り立て指導を受けることが将来自分にとってどのような役に立つのかという情報を与えて、見通しを持たせていくと、国語 I や他教科とのつながりを意識した練習学習になっていくと思われる。

このように考えてみると、書写指導において、「取り立てて技能を絞って指導すべきか、子どもの言語生活全体を優先し、総合的に関連させながら指導すべきか」という問題は、二者択一の問題ではなくなる。両者とも、もっと突き進めて、書写を含む国語科の年間指導計画の中で関連指導と取り立て指導とを構造化してそれぞれに位置づけていく、そういった研究が今後期待されるのではないだろうか。

-
- * 1 大西道雄『短作文の授業』（国土社）,1991.など
 - * 2 桑原 隆『ホール・ランゲージ』（国土社）,1992.など
 - * 3 河西泰道「言語事項としての『書写』指導の在り方」日本語教育学会編『月刊 国語教育研究 No.223』,pp.2,1990.
 - * 4 本堂 寛「文字力を高める書写指導の工夫」文部省小学校課・幼稚園課編集『初等教育資料 No.466』,pp.38,1985.
 - * 5 小林一仁「硬筆のための毛筆ということ」日本国語教育学会編『月刊 国語教育研究 No.223』,pp.26-27,1990.
 - * 6 小森 茂「言語事項としての『書写』の指導」日本国語教育学会編『月刊 国語教育研究 No.223』,pp.6,1990.
 - * 7 文 部 省『小学校学習指導要領』,pp.22,1989.
 - * 8 鈴木敏夫「これからの書写指導」日本国語教育学会編『月刊 国語教育研究 No.223』,pp.22,1990.
 - * 9 文 部 省『小学校学習指導要領』,pp.22,1989.
 - * 10 久米 公『書写書道教育要説』（萱原書房）,pp.131-132,1989.